（宛先）小金井市長

住民票

の写し等交付請求書

①、②、③は必ず記入してください。

① どなたの証明が必要ですか（対象者）　申請日　平成　年　月　日

住　所	小金井市　町　丁目　番　号		
（アパート・マンション名等）			
フリガナ		生年月日	年　月　日
氏　名		明・大・昭・平・西暦	
		TEL　（　）	

② どのような証明が何通必要ですか　※ 一人暮らしの方は、「世帯全員分」に必要な通数をお書きください

☐ 住民票（現住所の証明）	世帯全員分	通
☐ 住民票除票（以前住民登録があったことの証明 ）		
☐ 記載事項証明書（住民票の一部の事項を証明）	対象者のみ	通
☐ 不在住・不在籍証明（申請内容と一致する住民登録・戸籍が存在しないことの証明）		通
☐ その他 [　　] ※ 必要な証明名称等を記載してください		通

③「世帯主・続柄」、「本籍・筆頭者」等の表示は必要ですか

- ☐ 全部省略 （ 住所・氏名・生年月日等、必要最小限の情報を表示する）
- ☐ 表示項目を選択 ― ☐ 世帯主・続柄　☐ 本籍・筆頭者　☐ 外国人の国籍等　☐ 住民日 （記載事項証明書の場合のみ）
- ☐ 全部表示 （ 世帯主・続柄、本籍・筆頭者等、外国人国籍等の情報を省略無く表示する）

④ その他に表示が必要な項目はありますか　※ 申出の無い場合は表示しません

- ☐ 住民票コード　対象者のみ　／　世帯全員分　／　その他 （　　）
- ☐ 個人番号　対象者のみ　／　世帯全員分　／　その他 （　　）
- ☐ その他　（　　）

⑤ 請求理由

- ☐ 公的年金の手続（ 提出先：　　） ☐ 運転免許証の手続
- ☐ その他 ※ 第三者による請求の場合には、使い道や提出先を具体的にお書きください

⑥ 証明書を使用する方はどなたですか　※ ①と同じ場合は記載不要です

住　所		
氏名	対象者との関係	TEL

⑦ 窓口に来た方（請求の任に当たっている方）はどなたですか　※ ⑥と同じ場合は記載不要です

住　所		
氏名	請求者との関係	TEL

＊偽り、その他不正の手段により交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。
＊プライバシーの侵害等につながるような不当な請求には応じられません。
＜聴聞＞（　：　／　：　／ 別紙 ）
＜本確＞（ 免・パ・個・B・資・在・障・受給・保・年・学・社・カ・診・委 ）

受付	作票	交付

※本人及び同一世帯員以外の方が請求する場合には委任状が必要です。

記入例

住民票

の写し等交付請求書

①、②、③は必ず記入してください。

① どなたの証明が必要ですか（対象者）　申請日　平成〇〇年　×月　△日

住　所	小金井市　本　町　6　丁目　6　番　3　号		
（アパート・マンション名等）	小金井マンション101		
フリガナ	コガネイ　タロウ	生年月日	××年××月××日
氏　名	小金井　太郎	明・大・昭・平・西暦	
		TEL　042（　387）	××××

② どのような証明が何通必要ですか　※ 一人暮らしの方は、「世帯全員分」に必要な通数をお書きください

☑ 住民票（現住所の証明）	世帯全員分　2	通
☐ 住民票除票（以前住民登録があったことの証明 ）		
☐ 記載事項証明書（住民票の一部の事項を証明）	対象者のみ	通
☐ 不在住・不在籍証明（申請内容と一致する住民登録・戸籍が存在しないことの証明）		通
☐ その他 [　　] ※ 必要な証明名称等を記載してください		通

③「世帯主・続柄」、「本籍・筆頭者」等の表示は必要ですか

- ☐ 全部省略 （ 住所・氏名・生年月日等、必要最小限の情報を表示する）
- ☑ 表示項目を選択 ― ☐ 世帯主・続柄　☑ 本籍・筆頭者　☐ 外国人の国籍等　☐ 住民日 （記載事項証明書の場合のみ）
- ☐ 全部表示 （ 世帯主・続柄、本籍・筆頭者等、外国人国籍等の情報を省略無く表示する）

④ その他に表示が必要な項目はありますか　※ 申出の無い場合は表示しません

- ☐ 住民票コード　対象者のみ　／　世帯全員分　／　その他 （　　）
- ☐ 個人番号　対象者のみ　／　世帯全員分　／　その他 （　　）
- ☐ その他　（　　）

⑤ 請求理由

- ☑ 公的年金の手続（ 提出先：　　） ☐ 運転免許証の手続
- ☐ その他 ※ 第三者による請求の場合には、使い道や提出先を具体的にお書きください

国民年金受給開始手続のため、〇〇年金事務所に

↑証明書の使用目的を書いて下さい。
※年金の手続きに使用する場合には種類・提出先も書いて下さい。

⑦ 窓口に来た方（請求の任に当たっている方）はどなたですか　※ ⑥と同じ場合は記載不要です

住　所		
氏名	請求者との関係	TEL

＊偽り、その他不正の手段により交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。
＊プライバシーの侵害等につながるような不当な請求には応じられません。
＜聴聞＞（　：　／　：　／ 別紙 ）
＜本確＞（ 免・パ・個・B・資・在・障・受給・保・年・学・社・カ・診・委 ）

受付	作票	交付

※本人及び同一世帯員以外の方が請求する場合には委任状が必要です。